

原村地球温暖化対策実行計画に基づく具体的事業実施計画策定支援業務 目標達成に向けた施策の優先順位、重点施策案

1. 各行動の優先順位

原村地球温暖化対策実行計画の第 5 章に記載されている 29 の行動について、CO₂ 削減推定量、費用、費用対効果等の定量的観点と災害時のレジリエンス等の 14 の定性的観点から 2030 年度までに取り組むべき優先順位を検討した。概要を下表に示す。

表の左端の重点施策欄は、重点施策としてより詳細な事業計画を作成し、2030 年度までの施策ロードマップへの記載を想定しているものである。

なお、表に記載した CO₂ 削減量の合計は 2,625.6t-CO₂ となる。BAU 排出量（成り行きに任せた場合の排出量）の減少による削減量 4,445 t-CO₂ と合わせた削減量は 7070.6 t-CO₂ となり、2030 年度の目標削減量（2013 年度比）16,852 t-CO₂ の 4 割程度を占める。残りの 9,781t は住宅・事業者の省エネ機器導入促進等、表に推算を掲載していない施策による削減を目指すことになる。CO₂ 削減量については導入件数等に仮置きの数値を用いた概算であるため、事業計画に作成に合わせて精査を行う。

重点 施策	優 先 順 位	行 動	柱	CO ₂ 削減 量推計 (t-CO ₂)	想定 指標 (2025～ 2029 総計)
○	1	公共施設屋根への太陽光発電設備の導入	(1)再エネ	237.8	パネル容量 481kW
○	2	住宅屋根への太陽光発電設備の導入促進	(1)再エネ	598.5	パネル容量 1,120kW
○	3	その他建物屋根への太陽光発電設備の導入促進	(1)再エネ	534.4	パネル容量 1,000kW
○	4	次世代自動車への転換推進（住民、事業者）	(2)省エネ	669.4	導入台数 341 台
○	5	公共施設への木質バイオマスボイラーの導入	(1)再エネ	414.6	ボイラー容量 600kW (1 台)
○	6	住宅省エネ診断の推進（県事業活用）	(2)省エネ		(実施件数) 716 件
		省エネ診断（中小企業向け）の利用促進	(2)省エネ		(実施件数) 54 件
		省エネ機器導入促進	(2)省エネ		(実施件数) 385 件
		高効率機器の導入推進	(2)省エネ		(実施件数) 385 件
		住宅・事業所の省エネ化の推進（窓断熱/部分断熱）	(2)省エネ	35.8	(実施件数) 358 件
○	7	公用車の次世代自動車への転換	(2)省エネ	39.3	(導入台数) 20 台

○	8	EV 充電スタンドの拡充（急速充電器、公共施設・商業施設向け）	(2)省エネ		(導入台数)
○	9	環境教育などの学ぶ機会の提供	(3)人づくり		(実施回数)
		住民参加型の環境イベントの実施	(3)人づくり		(実施回数)
○	10	公共施設の省エネ機器導入	(2)省エネ	5.9	8 施設
	11	住宅屋根への太陽熱利用設備の導入促進	(1)再エネ	13.5	25 件
	12	景観を考慮した農地への太陽光発電等導入に向けた調査検討	(1)再エネ		
	13	農業の電力活用	(2)省エネ		
	14	先進的な技術の活用による先導的農業の実証実験	(3)人づくり		
	15	公共施設への先導的省エネ機器の導入及び職員の率先行動	(2)省エネ		
	16	連携による環境保全活動の推進	(3)人づくり		
	17	薪ボイラー、ペレットストーブ導入の推進	(1)再エネ	75.0	25 台
	18	EV 充電スタンドの拡充（普通充電器、住民・事業者向け）	(2)省エネ		導入台数 341 台
	19	住宅・事業所の省エネ化の推進（事業所）	(2)省エネ		
	20	住宅・事業所の省エネ化の推進（住宅 H28 基準化）	(2)省エネ	23.3	25 件
	21	住宅・事業所の省エネ化の推進（住宅 ZEH 化）	(2)省エネ	14.0	15 件
	22	公共施設の省エネ化（ZEB 化）	(2)省エネ		
	23	公共施設屋根への太陽熱利用設備の導入促進	(1)再エネ		
	24	ごみの発生抑制の推進	(3)人づくり		
		ごみの分別・再資源化の推進	(3)人づくり		
				計	2,625.6

2. ロードマップに記載する重点施策

(1) 公共施設屋根への太陽光発電設備の導入

太陽光発電は確立された技術であり、再生可能エネルギーの中で安価に設置できるため、費用対効果が高い。また、原村地球温暖化対策実行計画第 4 章 3 節において、2030 年度までに 11,859MWh の導入が目標として掲げられている。エネルギー消費の効率化や災害時のレジリエンスの観点からも公共施設への優先的導入が望ましい。

目標としては、令和 4 年度に村が実施した公共施設屋根への太陽光発電設備設置可能性により導入可能と判定された 12 施設の屋根に 481kW の設置を想定する。ソーラーカーポートの導入についても検討する。

(2) 住宅屋根への太陽光発電設備の導入促進

先述した 2030 年度までに太陽光発電導入目標 11,859MWh を達成するためには、家庭への太陽光発電設備の普及促進が不可欠である。

目標としては、2030 年度までに 1 件あたり 5.6kW、年間 40 件、総容量 1,120kW の設置を想定する。ソーラーカーポートの導入についても検討する。

(3) その他建物屋根への太陽光発電設備の導入促進

先述した 2030 年度までに太陽光発電導入目標 11,859MWh を達成するためには、家庭同様、事業所への太陽光発電設備の普及促進も不可欠である。特に事業所においては、CO₂ 削減に向けた努力が社会的要請にもなっているため、村としても補助金などで積極的に支援することを想定する。

目標としては、2030 年度までに 1 件あたり 40kW、年間 5 件、総容量 1,000kW の設置を想定する。ソーラーカーポートの導入についても検討する。

(4) 次世代自動車への転換推進（住民、事業者）

原村地球温暖化対策実行計画第 4 章 2 節において述べられている通り、原村で CO₂ 排出量が最も多い部門は運輸部門であり、これには家庭及び事業所で使用されている自動車が含まれる。このため、次世代自動車への転換は CO₂ 削減目標達成のために必須である。

一般社団法人 日本自動車会議所の統計資料などから、原村の年間新車販売台数は 350 台程度と見込まれる。目標としてはこのうち平均で 20%程度を EV 車に転換することを想定する。

(5) 公共施設への木質バイオマスボイラーの導入

村営の宿泊・入浴施設である樅の木荘・もみの湯は重油・灯油使用量が多く、木質バイオマスボイラーに転換することで、CO₂ 排出量の削減とともに燃料費の削減も期待できる。また、村内外の利用者が見込まれる施設であることから、村の CO₂ 排出量排出削減への取組のシンボルともなり得る。

原村地球温暖化対策実行計画第 3 章のコラム「熱エネルギーの活用について」によれば、年間 414.6t-CO₂ の排出量削減が見込める。

(6) 住宅省エネ診断の推進（県事業活用）/省エネ診断（中小規模事業者向け）の利用促進

家庭の省エネ促進のため、県の住宅省エネ診断活用を推進する。各家庭に訪問しての診断となるため、省エネについて意識を喚起する効果が高いことが見込まれる。また、診断結果を「省エネ機器導入促進」「高効率機器の導入推進」に結び付けることができる。事業計画作成においては村内で省エネ診断士を育成することも検討する。

また、事業所においても県事業の中小規模事業者向け省エネ診断の利用促進を行い、同様に「省エネ機器導入促進」「高効率機器の導入推進」に結び付ける。

(7) 公用車の次世代自動車への転換

(4)に挙げた住民・事業者の次世代自動車への転換を促すため、公用車を率先して転換していく。

公用車を更新する際に市場に代替可能な次世代自動車がある際は必ず次世代自動車へ転換することを想定する。

(8) EV 充電スタンドの拡充

(7)同様、住民・事業者の次世代自動車への転換を促すため、村内の公共施設や商業施設、事業所へのEV スタンド導入を推進する。

EV スタンド導入による CO₂削減効果を高めるため、ソーラーカーポート等、再生可能エネルギーを利用したEV スタンド導入施策を検討する。

(9) 環境教育などの学ぶ機会の提供

家庭・事業所への太陽光発電導入や省エネ促進、次世代自動車への転換等、上に挙げた施策を実施するためには住民の地球温暖化防止への意識を醸成することが不可欠である。

住民参加型の環境イベントを含め計画的・継続的に環境教育を計画し、関心を高める施策を実施する。

(10) 公共施設の省エネ機器導入

公共施設に率先して省エネ機器を導入することで、経費を削減すると共に(6)で上げた住宅・事業所への省エネ機器導入を後押しする。

LED化については令和4年度に実施された公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査の際に規模が調査されている。1. の表にはLED化した場合のCO₂削減量のみを記載しているが、事業計画を作成する際には空調機器の導入なども含めて検討する。